

經濟財政諮問會議（令和3年第2回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和3年第1回）

議事次第

日 時：令和3年2月24日（水）18:15～19:00

場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）マクロ経済運営（金融政策、物価等に関する集中審議）

（2）グリーン・ニューディールに向けて

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催します。

本日は2つの議題、一つは「マクロ経済運営」、そして、もう一つは「グリーン・ニューディール」について御議論いただきたいと思います。

○マクロ経済運営（金融政策、物価等に関する集中審議）

(西村議員) 最初に、黒田議員から御説明をお願いします。

(黒田議員) 私からは、先月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートと金融政策運営について御説明します。

資料の1ページをご覧ください。経済・物価情勢です。

海外経済は、昨年前半に大幅に落ち込んだ状態からは、持ち直しています。先行きも改善を続けると見ていますが、感染症への警戒感が続く中では、そのペースは緩やかに留まると考えています。上段左のIMFの世界経済見通しを見ますと、成長率は2021年にプラス5.5%、2022年はプラス4.2%の予想となっています。

項目別に見ますと、輸出や生産は上段右のとおり、貿易活動を含むモノの取引が相対的に早いペースで持ち直していることから増加を続けています。下段左の設備投資は、輸出・生産の増加を受けて機械投資が持ち直す下で全体としては下げ止まっています。一方、個人消費は感染症の影響により飲食・宿泊等のサービス消費において下押し圧力が強まっています。

下段右の消費者物価の前年比はマイナスとなっています。もっとも、既往の原油価格の下落やG o T oトラベル事業の影響などの一時的要因を除けば小幅のプラスで推移しています。

資料の2ページは我が国の経済・物価の先行き見通しです。

上段、ピンク色で示す実質GDP成長率は、2020年度にマイナス5.6%と大幅なマイナスとなった後、2021年度はプラス3.9%、2022年度はプラス1.8%を予想しています。当面、対面型サービス消費を中心に下押し圧力の強い状態が続くと見ています。もっとも、その後、外需の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策にも支えられて、緩やかながらも改善基調をたどると考えています。

青色の消費者物価の前年比は当面マイナスで推移した後、既往の原油価格下落などの一時的要因が剥落し、経済が改善する下でプラスに転じ、徐々に上昇率を高めていくと考えています。こうした中心的な見通しについては、下段に示したとおり、下振れリスクが大きいと認識しています。ワクチンの接種が始まったことは心強い動きですが、当面は感染症の帰趨やその内外経済への影響に注意が必要と考えています。

資料の3ページは金融政策運営です。日本銀行では、感染症への対応として上段の3つの柱による強力な金融緩和で企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めています。こうした対応は緩和的な資金調達環境を維持することなどを通じて経済を支える効果を発

揮しています。また、昨年末には新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムを本年9月末まで延長することを決定しました。今後も特別プログラムを含めた現在の金融緩和をしっかりと実施していく考えです。また、感染症の影響を注視し、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる方針です。

さらに、感染症の影響は経済・物価への下押し圧力として長期間継続すると予想されます。下段のとおり、そうした下で経済を支え、2%の物価安定の目標を実現する観点から、より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検を行うこととしました。その際、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みは現在まで適切に機能していますので、その変更は必要ないと考えています。この枠組みの下でイールドカーブ・コントロールの運営や資産買入れなどの各種の施策について点検いたします。点検の結果については、3月の金融政策決定会合を目途に公表します。日本銀行としては、点検の結果も踏まえ、引き続き適切な金融政策運営に努めていく考えでございます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、内閣府から説明させます。

(林内閣府政策統括官) 資料2-1に基づいて御説明します。

昨年11月の経済財政諮問会議で御報告しました経済対策の主な施策の進捗状況について、2月現在の状況を確認しましたので概要を御説明します。

2ページの上段は家計支援、下段は地方公共団体を通じた支援です。いずれも進捗が見られます。例えば一番下の地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金がございますが、いずれも国から自治体への交付が進んで包括支援交付金は県から医療機関への支払いも一定の進捗が確認されます。

3ページですが、上段の事業者支援も概ね着実に進捗が見られます。上から3行目、4行目にJ-LODlive補助金や文化芸術活動支援がございますけれども、75%程度の交付決定がなされているところではございますが、三次補正でも予算が確保されている中、文化芸術活動を担う現場の皆様のお手元に迅速に支援が行き届くよう努めることが重要ではないかと考えております。

4ページ。今般の緊急事態宣言下の経済支援策に関する準備、実施状況を整理しております。2月以降、順次実行に移されて、一時支援金をはじめ多くの支援策が3月に申請受付開始となります。引き続き支援を必要とする方々の見通しが立つように関係府省を挙げて周知、広報をしっかりと行って速やかに支援が行き届くよう努めてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、民間議員の御提案について、竹森議員から御説明いただきます。

(竹森議員) 前にもお話ししたことがありますが、2021年、今年の計画を立てる。投資であれ、賃金であれ、雇用であれ、計画を立てるときに大事なものは、去年の悪かった数字を基に立てるのではなくて、2021年夏頃の経済の立ち直った状況を想定して立てるべきだ

ということです。そうしないと、一遍悪いことがあると、それが後を引き、後を引き、後を引き、いつまでたっても悪い状態から抜け出せないことになります。

IMFの予想でも今年は5.5%の成長だと、先ほど黒田議員が数字をおっしゃいました。ワクチンの効果がすでにイスラエルなどで明らかであり、反転攻勢ができるのではないかと考えております。

日本を見てみますと、製造業はもう既に反転攻勢の段階に来ているのではないかと思います。10-12月が良くて、さらに今も良いわけであります。サービス、それから、対面ビジネス、今は、ここは働きたくても働けない状態なのです。けれども、働けるようになったら働きたい意欲が満々あるということで、潜在的な反転能力はあると思うのですが、ただ、財務面で弱っていることは確実なので、大事だと思われるのは、まず、このセクターを生き延びさせるために必要な支援を行い、次にそれを超えて、今度は反転攻勢という時には更に攻めることができる支援を行うべきです。例えばレストランであれば、個室を備えれば感染の心配がなくお客さんをもっと入れられるはずなので、個室を増やすための予算といったものを政府がどんどん支援すれば良いのではないかと思います。そういう二重の支援が必要だと考えています。

eコマースが順調で、それで製造業が良くなっているのだから、IT革命はもう既に進行中であります。ますます加速していると考えて良い。今の株価にもそれが反映されていますが、これから長期的な視点として、こういう伸びていく部門に他の部門から人間を移していくことが経済にとっての課題になります。そのためには、もちろん雇用面・労働面での政府の教育の支援。これは中西議員もよくおっしゃっているのですが、そのパッケージを充実させること。それと同時に、業績が良いところは賃金を上げたらどうか。良いのだからこそ賃金を上げられるはず。これほど分かり易いシグナルは無いわけで、うちはITをやっているから賃金を上げることができるという部門があれば、政府が後押ししなくても人材はそこを目指してどんどん動くようになり、経済にとって良い循環が生まれるのではないかと思います。

その上で、さらにアメリカ発の景気好循環が予測できる。アメリカ政府はGDPの1割ぐらいの景気対策を考えているが、既にワクチンの成果とかで経済が安定すればもう秋頃には経済が元に戻ると予想されているのに、更に1割の総需要のプッシュがあるということで、これがインフレを生むかどうかについては議論がありますが、インフレを生まなくても輸入が増えて貿易赤字が拡大することは間違いない。アメリカの輸入増加は日本経済に大きな恩恵をもたらすことは間違いないので、反転攻勢を見込んだ計画を立てることが許されると思います。

最後に政府の対策について申し上げますが、これまで総理はデジタル、規制緩和、ワクチンなどの重要項目について担当大臣を決めて政策執行の一元化を図り、政策能力を高めようと努力された。それから、法律の面でITシステム一元化法案とか新型インフルエンザ特措法改正などを実現して、さらに行政能力が高まるようにした。それに加えて150兆円

を超える財政支出によって、実際に政策を強力に推進した。これがコロナ対策では医療人材、病床の確保のための支援につながり、ちゃんと着実に成果が上がっているわけです。

ともかく、これからの新しい時代、デジタル、グリーンが主導する時代を開くためには行政能力を高めることが大切。そのために必要な措置をピンポイントでこれまで行ってきたわけだし、それが同時にコロナに対して素早く対応することにも役立っていて、私は基本的な方針はこれで全く構わない、これでよろしいと考えております。ただし、コロナは強敵だということが我々にも分かってきて、しかも、デジタル、グリーンについては世界的な競争がこれから進んでいきますから、更に今の方針を強化して政策能力を一層高めていくべきだと思います。

今、世界的な流れと申しましたが、バイデン政権が成立してから多国間連携が大きなテーマになって、とりあえずはヨーロッパとアメリカが手を組んでルール作りをする。中国を睨んでルール作りをしていく。その中に日本がどうやって入っていくかが問題。日本としては、できるだけ早い段階で国際連携の中に入ってルール作りに貢献できるようにしていくべきではないかと考えています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

まず出席閣僚から御意見を頂きます。麻生副総理、お願いできますでしょうか。

(麻生議員) 資料4を参照いただけたらと思いますが、日本経済は財政・金融両面から大胆な政策対応による効果もあって、業種等によるばらつきはありますが、持ち直しの動きは続いております。内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がありますが、来年度中に経済の水準がコロナ前の水準に戻っていくことは大いに期待ができるところだと思っています。

他方で、今回の危機により、平時から現預金を確保しておくことのメリットがより強く意識されてしまうと、いわゆる企業の投資とか、家計でいえば消費への慎重姿勢によって消費が遅れ、そして、回復が遅れ、成長が鈍化するリスクが出てくるのだと思っています。

さらに、ポストコロナを見据えた中長期の課題として、生産年齢人口が日本の場合、減少していきますので、デジタル化・グリーン化などによる成長や持続的な所得の増加、継続的な所得の増加や労働生産性の向上に取り組む必要が絶対にあります。こうしたリスクと課題を踏まえますと、今後、豊富な民間資金を利用した投資の活性化と持続的な賃金上昇による消費の拡大を実現しなければならないと思います。そのために企業においてデジタル化やグリーン化、また、新規事業への進出を含めた事業の再構築といった攻めの姿勢が重要ですし、大胆な規制改革等によって企業が自ら稼ぐ力を引き出すための環境を作り出していくことが大事だと思います。

家計に対しては持続的な所得増加が期待できる環境を作り出すことが重要なので、そのためのスキルアップや業種を超えた早期再就職等によって円滑な労働移動を促すとともに、今後、春闘が本格化していく中でこれまでの賃金アップの流れを是非継続していただかな

いと、今後、経済は極めて厳しいことになるのだと思います。

物的・人的投資によって生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促すことで経済の好循環を実現してまいりたいと思っておりますので、是非経済界におきましても積極的な賃金アップに向けて、真摯な議論を大いに期待したいと思っております。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

私の配りました8-2をご覧ください。と思います。

最初に、新型コロナウイルスについて、緊急事態宣言など政府の対策の効果もあって感染が抑えられつつあることは大変望ましい状況だと思います。この流れを是非とも継続していただき、オリンピック・パラリンピックに向けて感染状況をアンダーコントロールにしつつ、世界に向けてコロナに打ち克った大会として、また日本経済の高揚のためにも是非とも実現いただきたいと、このように思います。

さて、経済再生の根幹は、何といても消費の活性化でありまして、GDPの6割を占めるものでございます。そこにおける最も重要な要素は、何といても継続的な賃金の向上にあると、このように思います。このモメンタムをずっと維持していく、これこそが一番大切なことではないかなと、このように思います。コロナ禍でも業績が好調な企業は多々ございます。これらの企業がコロナを理由にして賃上げを十分に行わないということのないようにしっかりと賃上げを促していく必要があると思います。

そして、資料8-2の2枚目をご覧ください。このグラフでございます。このグラフを見て驚くのですが、右側のほうは65歳以上の方々の消費性向でございます。左側が若い人たちの消費性向でございますが、下がってきてはいるのですが、とりわけ34歳以下が思い切り下がってきているということになっているわけです。特にこの若者世代、そして子育てをしつつ働き盛りを迎えるもう1つ上の30歳代後半から40歳代の世代の可処分所得の上昇について、再度しっかりと仕組みづくりを行っていかねばいけない。これはずっとこの傾向値は続いています、やはり早急に手を打たなければいけない。

1つ目が、退職所得控除について、退職金にかかる税金は、勤続年数が長いほど有利な仕組みになっているわけです。これは長く働くほど税のメリットが相当あるわけですが、この退職所得控除の仕組みがあるがゆえに、成長分野へ労働移動がしづらくなっていたり、また働きたい若者たちの賃金の抑制になっていたりする可能性もあるわけです。どういう働き方をするかを税金で決めるのではなくて中立な税制となるように退職所得の控除を見直すとか、さらには、これらの方々の可処分所得の上昇を促すような税制の支援、こういったものをスキームとして考えていかねばいけないのではないかと思います。

また、私たち企業にとっても終身雇用、年功序列を前提とした賃金体系の見直しを抜本的に考えていかねばいけないなど。とりわけ若い世代に消費の喜び、また、将来にわた

っても消費をしていくのだという、そういう力にしていかなければいけないと思います。そういったためにも、この年功的な要素をなるべく少なくして若い人、働き盛りの人たちに早く賃金が上がるような、そういう仕組みづくりを広めていく必要があると思います。私どもサントリーにおいても、労働組合と協議をしており、賃金体系の改革を進めていきたいと思っています。

最低賃金についても何度か申し上げてまいりましたが、継続的に引き上げることで中小企業の生産性向上というのは非常に重要であります。とりわけ、今、非正規の方々が大変苦勞されています。その非正規の方々に恩恵が行くように、これを早めに上げていくようにしていく必要があると思います。

そして、格差についてでございます。御案内のとおり、正規と非正規の間の格差がこのコロナ禍で顕著になってまいりました。また、市場においても政策効果があつて株価が高い、これは大変良いことであると思います。しかし、この恩恵を受けられる層と受けられない層の格差もかなり拡大しているのは事実だと思ひます。

そして、これらをつぶさに本当にちゃんと検証すべきではないかなというように思ひます。どういふように本当になっているのか、日本においてもジニ係数が厳しくなつてきている、そういう状況もござひます。これを検証することによつて政策をしっかりと作つていく。経済の側面においても、消費性向の低い富裕層に富が偏在するよりも、幅広い層に経済成長の恩恵が行つたほうが消費は活性化されます。是非この検証を踏まえて、例えばでございますが、資産や相続、株式譲渡益の課税などの強化も考え、いろいろな点を考えて、この検証に基づいて貧困層への支援など富の再分配というものも考えていかなければいけないと、このように思ひます。それによつて結果的に消費にとってはプラスになつてまいります。

最後に雇用創出でございます。雇用創出していくこと、これは大変重要でございますが、先ほど来、竹森議員からもありましたように、いわゆる人材が動いていく、産業の新陳代謝とともに人材が動いていくということが必要だと思ひます。この成長産業と厳しい産業が明確になる中で、成長する産業に経済を牽引してもらうためにも新陳代謝を進めて成長産業に人材が移ってもらう。そして成長産業には、賃上げの余力があります。このように、成長産業への失業なき円滑な労働移動を進めれば、この賃金上昇もセットでできるということもありますので、そのためにも政府と民間が一緒になつてリカレント教育、訓練学校等と一緒にやつて、そして、マッチングを十分進めて成長分野への雇用拡大、人材移動の促進の具体化について早急に取り組むべきだと思ひます。

デジタルと脱炭素の分野に加え、コロナ禍で私ども、サントリーでもビジネスをしておりますが、コロナ禍で健康意識が高まり、健康予防増進分野が大変なマーケットになつてきております。ここも雇用が作れます。そんな具合にまだ雇用が作れるところはござひますので、是非ともこういった分野にも焦点を当てていただければと、このように思ひます。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、中西議員、お願いします。

(中西議員) 私のお話は資料8-1を見ていただきたいと思います。

今、新浪議員からもお話がございましたが、やはりこういう成長分野にどんどん労働がシフトしていくことを実現するために、我々の今の雇用の仕組み、あるいは職業訓練等々がどういうことになっているかを改めてレビューしてみたい。資料8-1の1ページについて言いますと、これは現在実施されているある意味で短期的な雇用支援である。雇用対策としては、雇用調整助成金や求職者支援制度などがあり、厚生労働省はすごく頑張っているいろいろな政策を講じておられるのですけれども、これはハローワークをベースにしていますから、介護や製造業の組み手など、今、募集のある職種にどうやって当てはめるかというものである。だが、もっと構造的に考えて、大いに成長する分野への労働流動性というのを上げていかなければいけない。

そういう意味で言うと、厚生労働省がやっていることはもちろんすごく評価するのですが、それプラス、やはり経済界も自分たちの仕事の在り方、それから、働いている人に対する動機づけなど、こういった面から反省することは多々ある。そうした点が今回の経団連の経労委報告の中にも結構書かれております。この資料の2ページの内容です。

その点を踏まえて、次の労働流動性の上昇というのをどうやって経済界として考えていくのかということになると、大きくは3点挙げられると思います。

これは新浪議員も御指摘のあったように、リカレント教育等の充実・強化である。リカレントというのはいろいろな意味で、今ある職業でなくてももう一歩先かもしれないのだけれども、大学ともしっかりやっていくような仕組みを見直していこうというのが一点目。2つ目は、社内における労働移動ということがございまして、これは私の会社なんかもそうなのですが、公募制というものを随分活用しています。こういう仕事があるけれども、誰か手を挙げないかと言って、その手を挙げた人に必ずというわけではないのですが、異動の機会を与える。こういったようなことも社内でも成長事業へのシフトとなる。さらにもう少し視野を広げると、社会全体での労働移動を経済界と政策とが一体になって10年かけてやっていく必要があるのではないかと、そういうように思います。

最後は、やはり社会保障制度をはじめとしたセーフティーネットと対でやっていかなければいけない点や、制度を考えていくとどうしても、日本型雇用システム自体もこのような観点で見直す必要があるという課題にぶち当たる。申し上げたい一番のポイントは、既に現在、厚生労働省が一生懸命やっていますけれども、中長期の労働流動性についてもう一回政策としてきっちりすることが重要ではないかという意見です。ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございました。

続いて、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 資料8-3をご覧くださいませでしょうか。もしかするとお手元に届いて

いない方がいらっしゃるのかもしれませんが、手短にお話しさせていただきます。

今、中西議員からもお話がありましたし、新浪議員からも竹森議員の方からもお話があったように、やはり中長期的な経済の再生に向けて大事な人は人です。人材育成を通じた雇用と賃上げの好循環、これをしっかりやっていくということがやはり今、日本に問われている肝なのだろうと思います。

特に、世界全体でコロナを踏まえて、新しい産業構造の大きな変化が生じております。この人材育成にかなりの力を注ぎつつある。そもそも日本は、その前から、教育訓練に対する支援がかなり世界的に見て低いと言われていましたので、是非デジタル化・グリーン化に加えて、人への投資、人材の高度化、こういうところを大きな目標にして具体的な実行策をしっかりと早急にまとめていただく必要があるのだろう。それによって安心の提供と経済活性化、この両方の起爆剤になっていくことが重要ではないかと思っております。

ただ、人への投資というところは、やはり、それぞれの立場に応じたきめの細かい対応というのにも必要になってくる。そこに書きまされたけれども、孤立や生活困難の課題を抱えている方の実態にしっかり寄り添う支援。それから、非正規の方々を中心とした離職者の方々の再就職につながるような教育訓練の提供。それから、今、中西議員の方から特に強調されましたような、より生産性の高い分野へ人の移動を促進していくためのリカレント教育だとかスキルアップ。さらに言えば、もっと高度な人材を増やすための教育システムの提供。これはそれぞれ大きく分ければ人への投資、リカレント教育なのですけれども、やはりやるべきパッケージが違いますので、それを全体的にそれぞれに応じた教育、リカレント教育、訓練をしっかりやっていくことが重要かと思っておりますので、この点だけ強調させていただきます。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

もう少し御議論を深めたいところですが、時間の関係がございます。賃上げの重要性、人材育成の重要性について御意見を多く頂いたと思います。今後、しっかりと政府として受け止めて対応していきたいと思っておりますし、特に賃上げについては、今、交渉が行われていると承知しておりますけれども、引き続きよく分析をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○グリーン・ニューディールに向けて

(西村議員) それでは、次の議題「グリーン・ニューディール」に移ります。ここからは小泉大臣にも御参加いただいております。

まず中西議員から、民間議員ペーパーを御説明いただきます。

(中西議員) 「2050年温暖化ガス排出量実質ゼロに向けたグリーン・ニューディールの実行を」というちょっと長いタイトルですけれども、これは菅総理の御英断で、ともかくカーボンニュートラルをちゃんとやろうよねということが様々な検討のベースを大きく変

化させて、新たにいろいろな検討がスタートした。それがいろいろな形で議論がされておりますけれども、政府全体で政策を連携させるということが重要だと、非常にそう思います。

実は、こういう資源エネルギー庁、経済産業省を中心にしたいろいろな議論というのはこれまでも随分やってきましたけれども、一番大事なカーボンニュートラルという環境問題に対する価値をどんと据えた後の展開ということになりますと、議論する幅も大いに変わってくる。例えば経団連でいうと、それらのところはなかなか議論するのは難しいから、電力を中心にしてずっと議論して提言もしてきた。しかし、今、考えてみると、CO2排出量でみれば、電力等のエネルギーというのは日本全体の中の40%強にすぎない。それ以外に産業が30%、運輸というか要するに車のガソリンが20%、それから、いわゆる民生として民生が10%と、大体このような塩梅ですので、これを全部総合的に対策していかないとカーボンニュートラルには到達しないということですし、総理の御決断をベースにして考えると、前提となるビジネス条件も随分変わりました。

従来との大きな違いは、電力需要、要するにエレクトリフィケーション、電化ということとを相当推し進めないとは達成できないねということで、実は、こういう電力だけに注目していた提言のときの電力需要というのは、むしろ日本は省エネに熱心ですから、減るという予想だったのです。今は20~30%伸びるという予想になっています。そうすると、ビジネス環境もがらっと変わる。こういうことで、改めてS+3Eというエネルギーのバランスに対する基本原則も相当考えを変えていく必要があるし、やはり一番の筆頭は環境適合というか環境に対する対策、Environmentが一番トップに来るでしょう。そうした上で経済効率、安定供給、安全の問題ということをやっていかなければいけないと、がちりちり思っておりますので、これと政府の政策的な案としては、ここに掲げました6項目の重要課題について今後展開していく必要があると思っております。

細かいことをいろいろ書いていますけれども、民間もその気になっていますから政府もそれをちゃんと受けましょね、ということで、上手くタイアップしてやるということが一番のポイントで、これは2.(1)、(2)の話でございます。それから、このエネルギーの議論というのは、やはり今まで専門家たちでやり過ぎたと思うのです。なかなか難しい問題がいっぱいあるものですから、本当のところは分からない。それでは駄目で、やはり徹底して見える化し、そうでないと非常にチャレンジングなカーボンニュートラルというのは実現できないだろう。

そういうことが分かると、(4)経済成長につながったカーボンプライシング。これはある意味でペナルティーなのですけれどもね。だけれども、これをインセンティブに置き換えることができるでしょう。それから、(5)に書いてございますけれども、地域でのエネルギーのカーボンニュートラルあるいはエネルギーの供給体制を、その地域で考えていく。

一番最後、これは非常に大事だと思うのですけれども、国際連携の強化でございます。ASEANの国々ともフランクに話し合える形で日本のいろいろな貢献をしていくという

ことは非常に重要だ。そういうことをぜひグリーン・ニューディール、総理の御指示のカーボンニュートラルを、成長につなげていくのだという形で結びつけていきたい、それが我々、民間議員の一致した意見です。ありがとうございました。

(西村議員)　ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りますが、まず出席閣僚から御意見いただきます。小泉大臣、お願いします。

(小泉臨時議員)　ありがとうございます。

今、中西経団連会長の御発言を聞きながら、環境大臣の発言でもおかしくないというように思ったぐらい、今、経済界と環境省、頭が合っている状況だと思います。今日、短いですが、私から3点申し上げたいと思います。1つ目が再生可能エネルギー、2つ目がカーボンプライシング、3つ目がサーキュラーエコノミー、この3つを申し上げたいと思います。

資料6が環境省の用意した資料です。まず、再エネのポテンシャルは、現在の電力供給量の最大2倍とあります。正にこの2倍ある再エネのポテンシャルを最大限フル活用していくというのが私は基本だと思います。その考え方の裏側にあるのは、この左下に書いてある化石燃料の輸入総額で、今、17兆円です。この17兆円、化石燃料に外へ払っているものをいかに国、地域の中で資金循環を起こしていくのか、エネルギーの安全保障の観点からも非常に重要な観点だと思います。

そして、2点目がその次のページで、今、国・地方脱炭素実現会議というものが官邸の中でも動いています。この中で環境省が特に力を入れているのは、この10年が勝負だということで、特に最初の5年間を集中期間として政策を総動員して、先行的なカーボンニュートラルのエリアを日本の国内に作って行って、その先行的なところから脱炭素ドミノを次々と起こしていく、こういった展開を考えています。

ですので、先ほど中西会長が地域からという話もありましたが、正にこの地域から取り組んでいきたいと思います。その裏側にある考え方は、やはりイノベーション。これは10年間では間に合わないものが多くありますから、ものづくりのイノベーションだけに頼らずに、ルール of イノベーションをしっかりとやっていかなければいけない。そのルール of イノベーションに関連するのがカーボンプライシングという新たなルールだと思います。これは早期に結論を得るべしという民間議員の皆さんからの後押しもありますから、梶山経済産業大臣ともしっかり連携をして検討を加速させていきたいと思います。

最後になりますが、3枚目にリニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへというように掲げました。これは先ほど中西会長がおっしゃったとおり、エネルギー政策だけを変えてもカーボンニュートラルは実現しません。経済社会全体の再設計、こういったものが必要で、今、世界的にもカーボンニュートラルの実現のために議論されていることは、再生可能エネルギーに加えて、この経済全体をいかに循環型に、サーキュラーエコノミーの形に変えていくかということです。言い換えれば、捨てない経済とも言えると思いますが、

2030年までの市場規模は約500兆円あるとも言われています。是非政府全体でサーキュラーエコノミーの議論も広げていただければと思います。ちなみに経団連とは、サーキュラーエコノミーについて新たなパートナーシップを環境省と経団連で立ち上げることに合意をしています。

私からは以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 資料7をご覧くださいと思います。昨年末、関係省庁の協力を得て、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定いたしました。この戦略では14の産業ごとに具体的な高い目標を設定し、現状の課題と今後の取組を明記しています。また、予算、税制、金融、規制改革・標準化、国際連携などあらゆる政策を盛り込んでいるところです。2兆円の「グリーンイノベーション基金」の造成、着実な低炭素化のための「トランジション・ファイナンス」の促進など、この戦略を実行するとともに、それを裏打ちするエネルギー政策の在り方を含め、更なる具体化を進めてまいりたいと考えています。

「経済成長に資するカーボンプライシング」につきましては、昨年末、菅総理からの御指示を踏まえて、小泉環境大臣とともに折に触れて意思疎通を図っており、環境省とも連携をした上で検討を進めてまいりたいと思っております。結論ありきではなく、炭素税、排出量取引制度、クレジット取引や国境調整措置等も含めて幅広く検討してまいりたいと思っておりますが、これはすぐに結論を出すということですが、さらにまた時間軸30年の中でどういったものがそれぞれ必要なのかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

(西村議員) 続いて、麻生副総理、お願いします。

(麻生議員) 2050年のカーボンニュートラル目標は経済社会や産業構造が大きく転換する野心的な課題だと思っているのですが、日本の企業は、排気ガスの時でも全く無理と言われていて、日本が一番駄目だと言われていたが、達成したのは日本だけです。他の国は達成できなかった。そういったことを考えると、脱炭素の実現という目標が決められていますので、それをクリアしていく意味において高い技術や潜在力を有していることは全く自信のあるところなので、これを活かさない手はない、そう思います。政府としても、民間企業の自律的な取組を後押しすることは重要ではないでしょうか。

第三次補正予算においても2兆円のグリーンイノベーション基金を創設しております。カーボンニュートラルに向けて政府として中長期的に支援を行っていくところです。こうした予算・税制・財政投融资といった政策手段だけでなく、少なくとも規制・標準化、民間資金の誘導、国際連携、ありとあらゆる政策ツールを是非総動員して取り組むべき課題だと思っております。ただ、CO₂がゼロになるといって全部電気自動車にしたって電気を起こしている発電所が全部石炭をたいたのでは話になりませんから、話が一点に集中し

ないようにしておかないと。是非全体のバランスをよろしくお願いします。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きたいと思いますが、時間の関係もあり、簡潔にお願いできればと思います。まず新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

菅総理のデklarレーション、つまり、宣言をされたことで、サントリーでもサステナビリティの会議の数が非常に増えてきて、このような議論が非常に増えたことは良いことだと、このように思っております。今日も実はインターナショナルカーボンプライシングをどう導入していくかなど議論しております。先ほど中西議員がおっしゃったように民間も相当てんやわんやですが、何とかやろう。日本はやろうと決めたら納期に対して忠実であります。ですから、各企業が相当やっているということだと思います。

また、2度設定から1.5度に変えていかなければいけないという世界は進んでいっているのです、その歩調に合わせていかなければいけないなど、このように思っています。先ほど梶山大臣から国境調整、大変重要でございますので、是非これをG7とかCOP26という国際舞台がもう既に身近に迫っております。そんな中でアジア諸国、そして、できれば米国ともしっかりと連携して、このルールの中で現実的なルールになるように小泉環境大臣にも是非ともお願いしたいと、このように思うわけです。

とりわけカーボンプライシングについては非常に重要であり、前向きに進めていくものだ、このように思います。これこそ、また国境調整、EUなんかが大変厳しいことを言っていますが、是非とも現実的なものになるように是非落ち着くようにしていただきたいと思います。ただ、時間がそうあるわけではないということでございますので、政府を今、見ますと6つぐらいの会議体がございます。是非とももう少し少なくして早期に成案を得られるように産業界、また、国民の声を聴いてやっていただきたいと思います、このように思います。よろしくお願いたします。

既にサプライチェーンにおいて様々な環境対応が要求されるようになってきております。これらは、少なくとも短期的にはコスト増要因であり、中小企業の経営にマイナスの影響を与えることになるのではないのでしょうか。有望な技術を持つ中小企業が対応できず、経営が立ちいかなくなるような事態は避けねばならず、政府としても適切な支援を講じるべきだと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 2点申し上げます。

1つは、カーボンプライシングあるいは炭素税について、ヨーロッパはこれをずっと提案してきて、国境調整もセットにして、ある意味で環境に優位を持つ域内産業を保護するという意図があったのだらうと思うのですが、これに今後はアメリカが絡んでくる、ヨーロッパに賛同するとなると、この動きがずっと進みます。そうやってアメリカとヨーロッパが作ったルールに日本が押されて入られる形になるのか、それとも早めに入ってルー

ル作りに参画するのか、これが大きな問題だと思えます。

2番目に、税収的に中立的な政策を考えますと、炭素税で取った税金はどこかに産業支援に回るわけですが、その場合、政府はある産業にペナルティーを下すと同時にある産業をサポートすることになって、これは一大産業政策ですね。これをどうやって、どういうルールで、どういう考え方で進めていくのか、この2つの大きな問題があるので、これらについての方針を早めに策定するべきではないかと考えております。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 先ほどの資料8-3の下の方に書いておきましたけれども、このグリーン・ニューディールの話は、どちらかというとな竹森議員がおっしゃったようにヨーロッパやアメリカの方の圧力に押されてというイメージが強いのだと思いますが、実は国内に目を向けると、若い世代はここに対する問題意識はすごく強くて、そういう意味では突き上げられているという言い方もできますし、ある意味で今回のグリーン・ニューディールのような取組、しっかりと目標が付けられたことは非常に大きく歓迎の声が上がっている。その勢いをやはりしっかり活かしていくべきだろうと思えます。

その点では、やはり企業と政府の間の一体感も必要ですし、政府の中もそこに書きましたように規制改革、産業政策を含めた経済政策あるいは財政政策と環境政策、こういうものが一体となった取組というのが重要だと思いますので、是非、連携をしっかりとやっていただきたい。それから、やはりその連携をしっかりと実現させていく上では、基本コンセプト作りと時間軸、それから、KPIをしっかりと意識したロードマップというのが実現のための重要なポイントになると思えますので、そこも注力していただければと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

このグリーン政策につきましては、御案内のとおり、成長戦略会議で議論を進めているところです。本日の議論も共有した上でしっかりと同会議で検討を深めてもらいたいと考えております。その上で、その議論の結果をまたこの経済財政諮問会議の場にもフィードバックしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。今日の御意見は私の方からしっかり伝えさせていただきます。

総理、よろしいですか。どうぞ。

(菅議長) ご指摘のあったカーボンニュートラルについては、政府全体で検討する場を設けることも考えていきたいと思えます。そうした際には御協力をお願い申し上げたいと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、時間ですので、総理から締めくくりの御発言を頂きたいと思えます。

それでは、プレスを入室させてください。

(報道関係者入室)

(西村議員) 菅総理、よろしくお願いします。

(菅議長) 本日は、経済再生について緊急事態宣言後を見据えた議論を行いました。

我が国経済は全体としては持ち直しの動きが続いており、上場企業の経常利益は、業種によっては厳しい状況にあるものの、前年を約2割上回る結果となりました。さらに、企業の現預金は前年比で約40兆円、また家計の現預金は約50兆円、増加しております。

こうした中で、今後、我が国経済を成長軌道に戻していくには、再び賃上げの流れを取り戻して、所得が増える見通しを持てるようにすることが不可欠だと思っています。賃上げにより消費を増やし、企業の収益を増やし、さらに企業が将来のために設備投資を行うという「好循環」を取り戻し、更に強化する必要がある、このように思っています。

政府としては、これまでも賃上げの流れを継続していただくべく要請を行ってきましたが、是非とも業績を反映し、それに応えていただきたい、このように思います。

その上で、ポストコロナにおいて力強い成長を実現するためには、最重要課題が「グリーン」と「デジタル」であると思います。グリーン社会の実現は、我が国の経済に大きなインパクトがあり、特に我が国はエネルギー効率を高める余地があります。今後、洋上風力、水素、蓄電池など重点分野の研究開発、設備投資を進めることで、機械的試算では、2030年には年額90兆円の経済効果、850万人の雇用創出が見込まれます。

本年はCOP26など重要な国際会議も予定されております。2030年、2050年に向けた長期戦略について政府一体となって具体化を進めることで、我が国の強みである先端技術分野などで国際社会をリードし、脱炭素社会を実現していきたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん方は御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。